貯水槽清掃業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものである。この仕様書に記載されていない事項であっても、軽微な部分で管理上必要な業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

1　業務場所　　野幌総合運動公園

2　業務対象施設　　総合体育館（雑水受水槽、消火水槽、雑排水槽、逆洗水槽、逆洗排水槽）
合宿所（飲料水受水槽、雑水受水槽、消火水槽）

3　業務内容

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」に基づいて実施すること。

貯水槽の沈殿物、浮遊物、壁面等の付託物質等を除去し、貯水槽の周辺を清掃し、貯水槽への異物混入防止措置の点検を行うこと。

4　容量及び数量

(1)雑水受水槽	288㎥	総合体育館
(2)消火水槽	48㎥	
(3)雑排水槽	48㎥	
(4)逆洗水槽	54㎥	
(5)逆洗排水槽	54㎥	
(6)飲料水受水槽	12㎥	合宿所
(7)雑水受水槽	13㎥	
(8)消火水槽	6㎥	

5　報告書の提出

業務終了後に報告書を速やかに所長に提出すること。

6　委託期間

令和８年１０月　１日 から 令和８年１０月３１日 まで

総合体育館

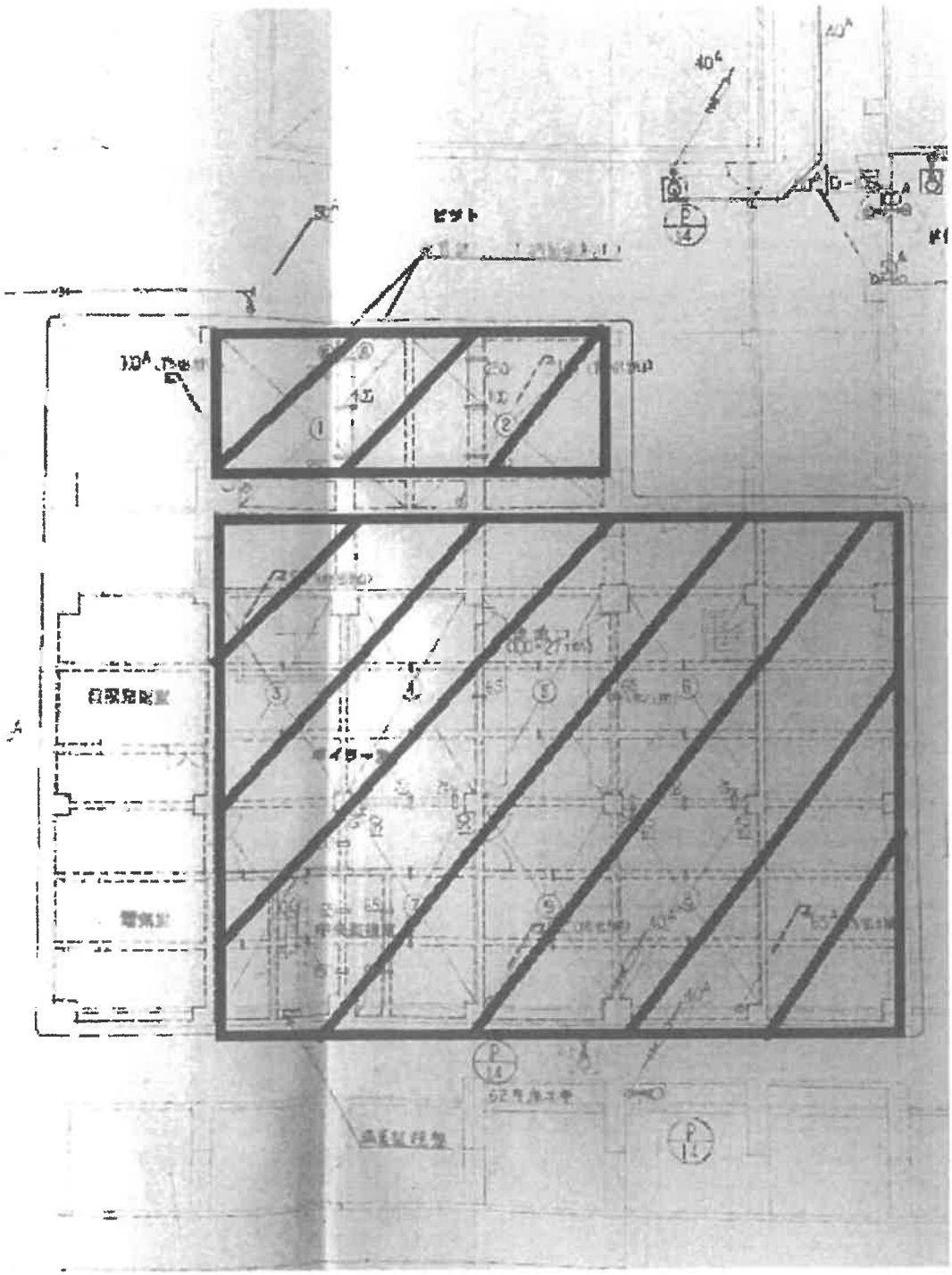

雑水受水槽
消火水槽
雑俳水槽
逆洗水槽
逆俳水槽

合宿所

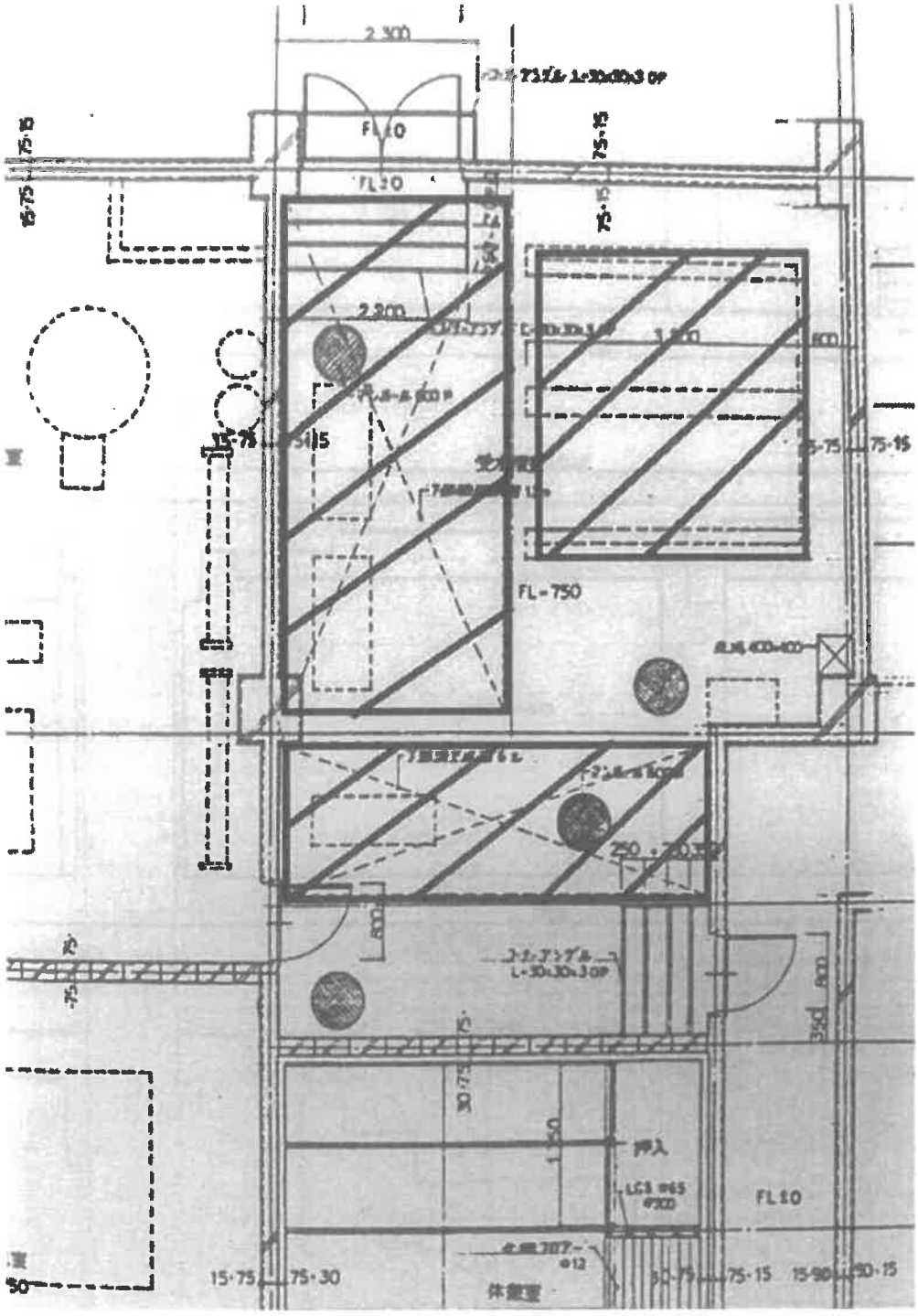

飲料水受水槽
消火水槽
雑水受水槽

汚水槽清掃業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものである。この仕様書に記載されていない事項であっても、軽微な部分で管理上必要な業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

１　業務場所　　野幌総合運動公園

２　業務対象施設　　ポンプ場汚水槽、合宿所汚水槽、食堂厨房雑排水管・槽

３　業務内容

⑴ポンプ場汚水槽清掃　315㎥

①汚水槽内汚泥除去

②汚水揚水ポンプの清掃

③汚水流入口清掃

④汚水流入口スクリーン清掃

⑵合宿所汚水槽清掃　　16㎥

①汚水槽内の汚泥除去

②汚水揚水ポンプの清掃

⑶食堂厨房雑排水管高圧洗浄

①雑排水管の高圧洗浄（40m）

②グリストラップ内清掃

４　報告書の提出

業務終了後は、報告書を速やかに所長に提出すること。

５　委託期間

令和８年１０月　１日 から 令和８年１０月３１日 まで

ポンプ場汚水槽

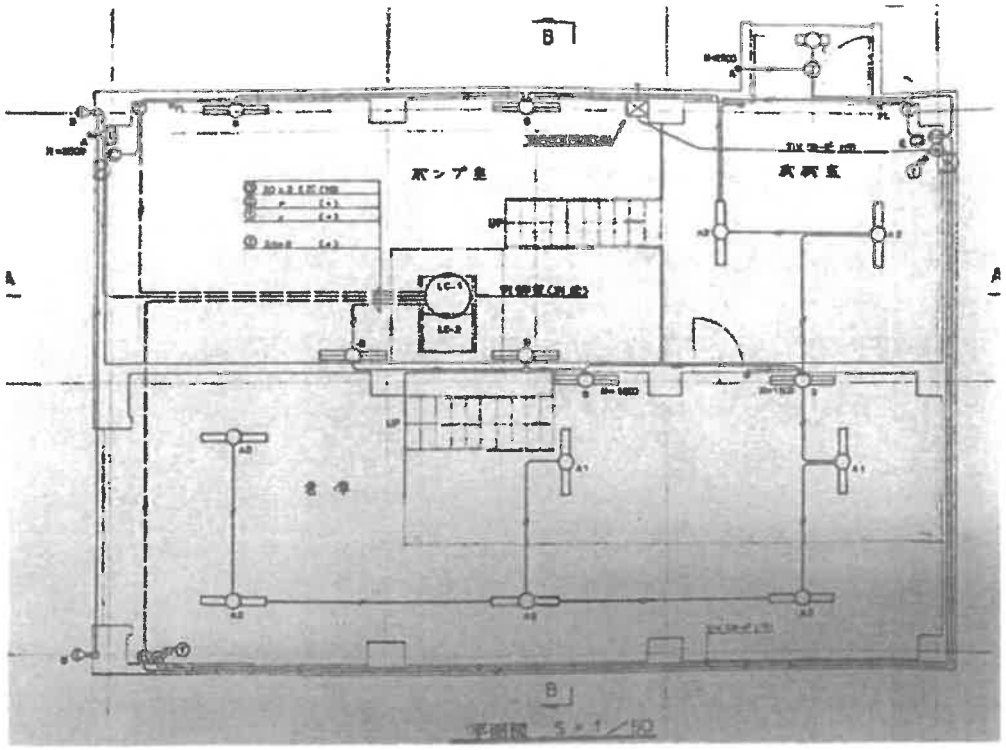

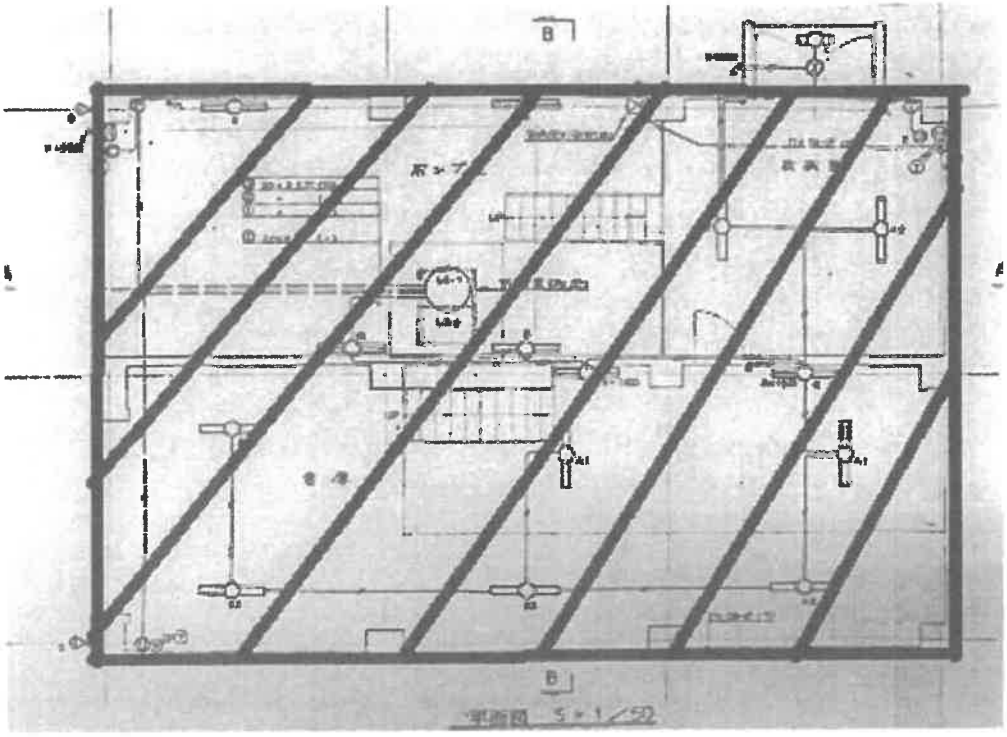

ポンプ場
汚水槽清掃
315m^2

厨房雑排水設備(1F)

食道厨房雑排水管高圧洗浄　40m

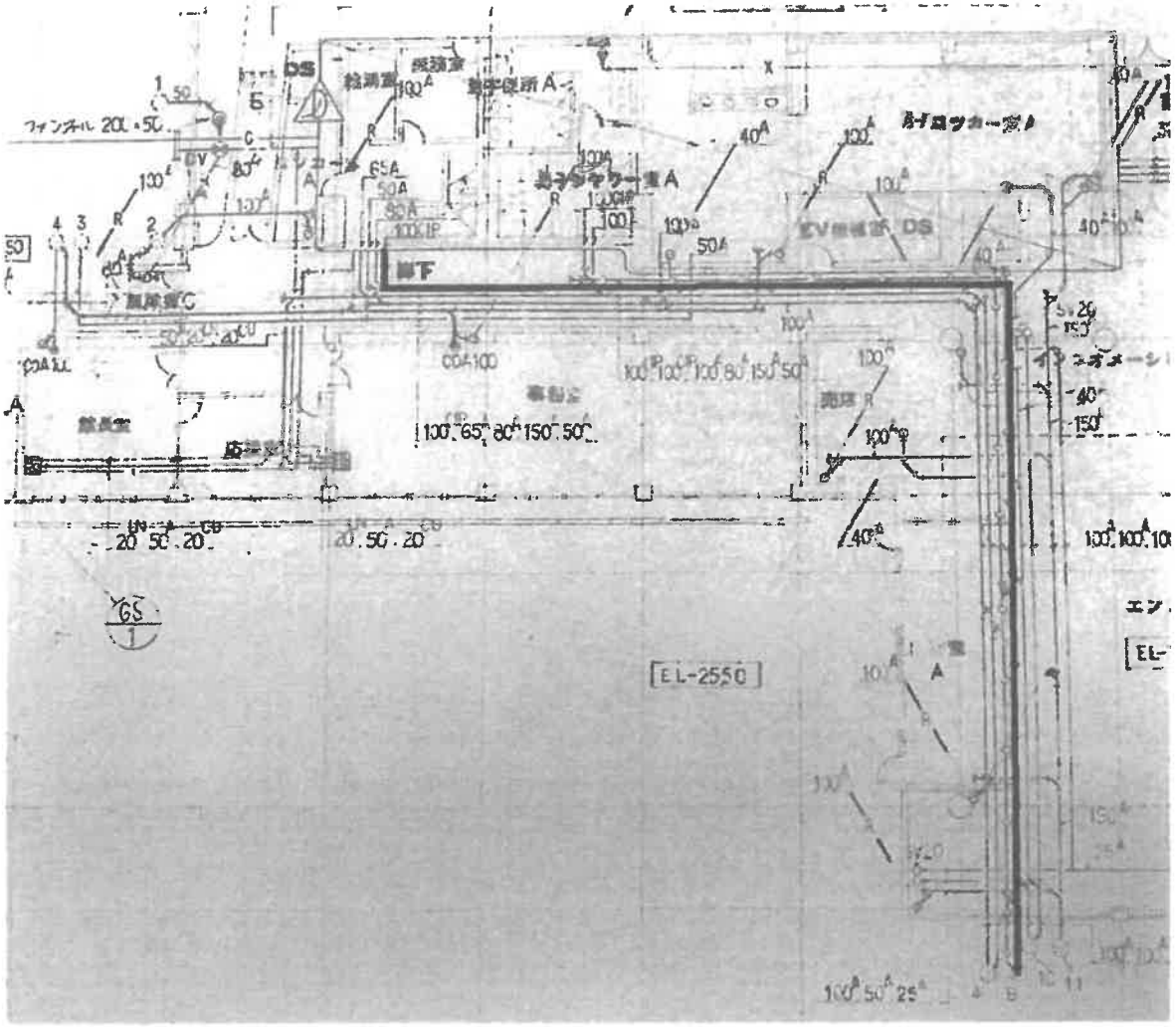

厨房雑排水設備（2F）

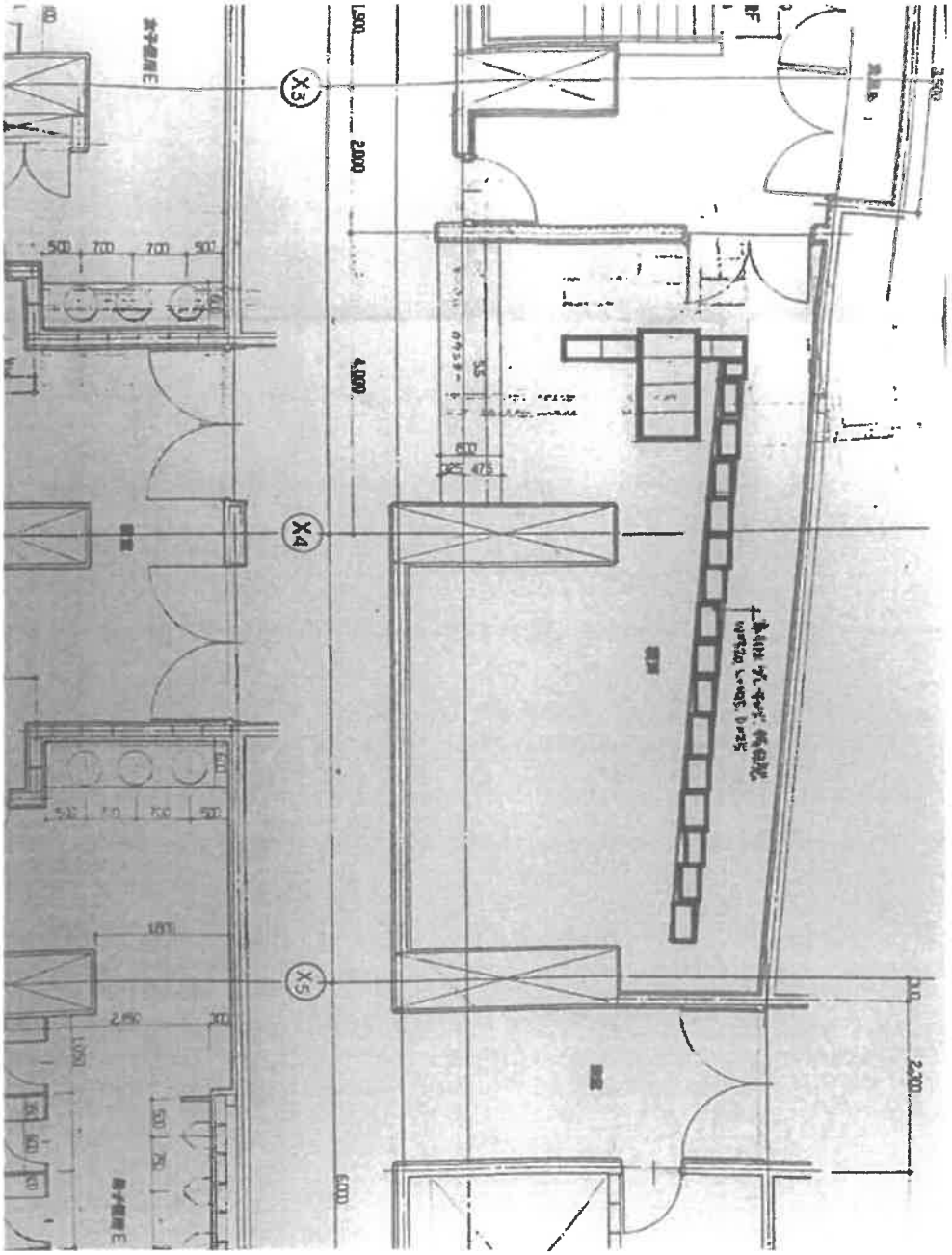

グリスピット
清掃

合宿所汚水槽

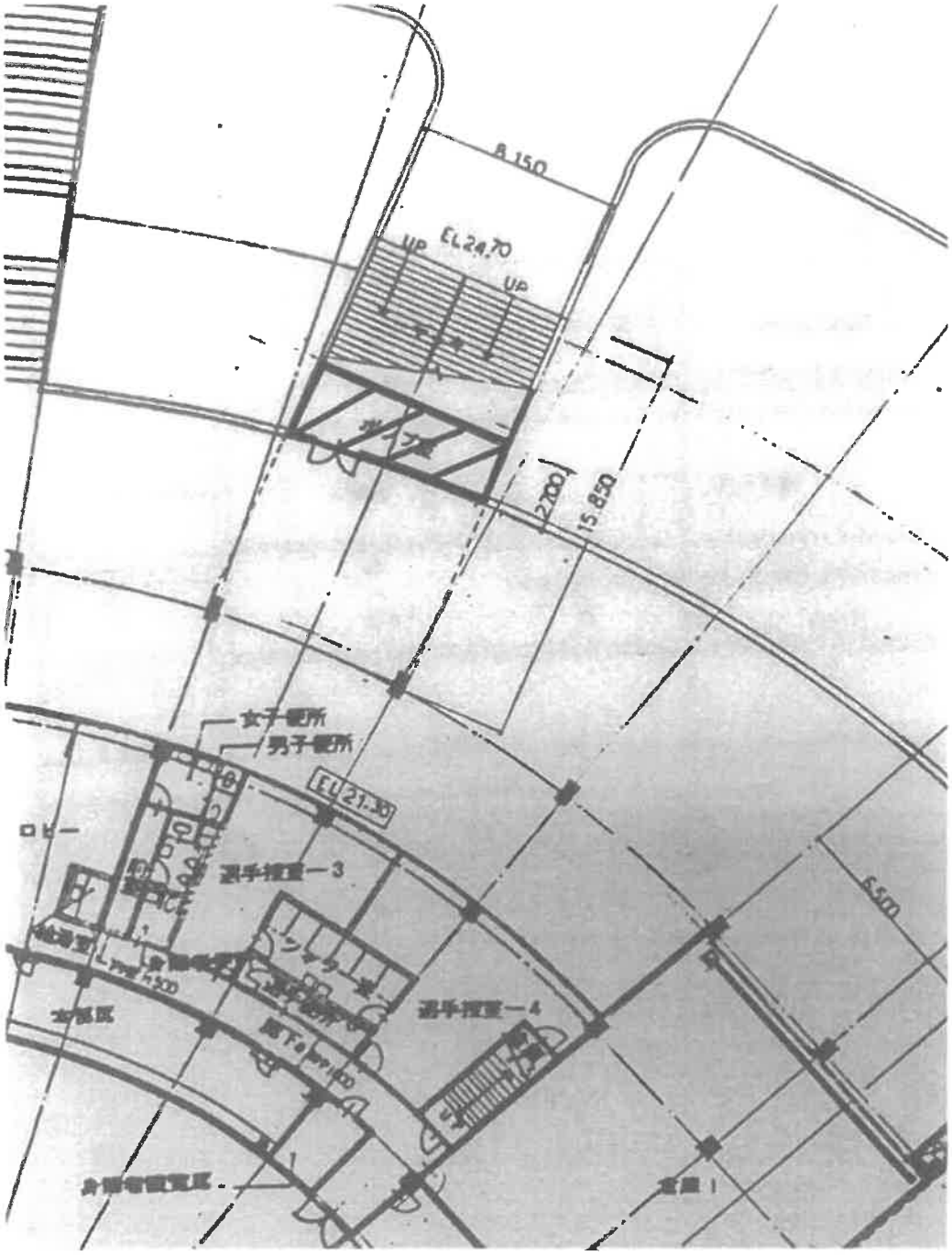

合宿所汚水槽
清掃
16m²

ダイビングスタンド点検整備業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものである。この仕様書に記載されていない事項であっても現場の状況に応じて軽微な部分で管理上、必要と認めた業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

１・　業　務　場　所　　野幌総合運動公園

２・　業務対象物　　(1)　飛込プールダイビングボード　(飛込板)　４台

(2)　架台　　４台（１ｍ×２台、３ｍ×２台）

(3)　ローラー　４台

３・　業　務　内　容

（１）　ダイビングボード点検整備　４台

①　ボード面点検

②　パッキン接着状況点検

③　塗装、ノンスリップ状況点検

④　ボード取付状況点検

⑤　接着部既存グリス除去及び新規グリス注入

（２）　架台点検整備　　４台

①　架台接着部点検

②　ボルトナット調整締付

③　本体清掃整備

（３）　ローラー部調整、簡易水平部調整等　　４台

①　本体点検整備

②　ボルトナット調整締付

③　ローラーシール点検

④　本体既存グリス除去及び新規グリス注入

４・　報告書の提出

本業務終了後、速やかに報告書を提出すること。

５・　委託業務期間

令和８年　４月　１日から　令和８年　４月　３０日まで

合宿所夜間管理業務仕様書

この仕様書は、本業務の大要を示したものであり、この仕様書に記載されてない事項であっても現場の状況に応じ軽微な部分で、管理上、必要と認めた業務は委託料の範囲内で実施するものとする。

1 業務場所　　野幌総合運動公園

2 業務対象施設　　合宿所

3 業務実施時間等

（1） 合宿所の利用がある日に、14時から翌朝10時まで1名常駐すること。

（2） その他、必要に応じて指示する時間帯に常駐すること。

4 業務の内容

（1） 警備機器のセットに関すること。

（2） 時間外における出入り者及び郵便物・配達物・電報及び電話等の受付・連絡の確認に関すること。

（3） 時間外における合宿所利用者の受付業務に関すること。

（4） 宿泊室及び野球場の鍵の管理及び受け渡しに関すること。

（5） 合宿所の廊下等共用部分の電気・火気等に関すること。

（6） 合宿所の廊下等共用部分の清掃・塵芥収集に関すること。

（7） 合宿所及び野球場出入口の施錠・解錠に関すること。（3階トイレ含む）

（8） 非常災害時における連絡・報告に関すること。

（9） 施設設備及び備品等の保全確認に関すること。

（10）風呂及び給湯に係わるボイラー、ポンプ等の操作・管理に関すること。

（11）野球場放送設備、電光掲示板設備等の操作・管理に関すること。

（12）合宿所風呂の湯張りに関すること。

（13）宿泊者の寝具（シーツ、布団カバー、枕カバー）に関すること。

（14）冬期における合宿所玄関付近の簡易除雪作業に関すること。

（15）その他、指示する業務。

5 報告書の提出

業務終了後に、業務報告書（日誌）を所長に提出すること。

6 委託期間

令和8年　4月　1日から　令和9年　3月31日まで

合宿所夜間管理業務工程表（概要）

「野球場利用がある場合」　無い場合は、〇印の業務を省略する。

時　間	業　務　内　容
14:00～	・合宿所機械警備解除。 ・事務所で宿泊者名簿、マスター鍵、セキュリティカードを受領。 ・風呂の湯張り。　宿泊者用鍵貸出用名簿作成。
14:40～	・濾過器運転。　風呂の換気扇運転。（浴室の扉は、閉めておく。）
15:00～	・合宿所出入口解錠及び利用者対応。（チェックイン確認、鍵受け渡し等） ・シーツ等の保管場所を案内。宿泊者が少ない場合はシーツ等を事務所で直接渡しても可。 ・風呂の給湯停止。（温度の確認）
野球場利用終了 （概ね17:00）	〇事務所に野球場利用終了の連絡。 〇軟式野球場鍵の受け渡し。 〇本部席放送設備、電光掲示板設備の電源を切る。 〇廊下、控室の散水。 〇本部席、審判席、控室等、各出入口施錠。（３階トイレ含む）
19:30～	・火気、電気、施錠確認等。　概ね10分程度
22:00～	・火気、電気、施錠確認等。　概ね10分程度
2回目巡回終了後 （概ね22:20～）	・濾過器運転停止。 ・風呂のお湯抜き。
23:10～	・合宿所消灯。
24:00～5:30	・仮眠休憩
6:30～	・火気、電気、施錠確認等。　概ね10分程度
7:00～	・宿泊室鍵の受け渡し。 〇軟式野球場の利用がある場合、鍵の受け渡し。 〇硬式野球場１階廊下、選手控室（１～４号室）、ダッグアウト前を散水。 （土埃が室内に入り込まないようにするため） 〇本部席、審判席を解錠。 〇本部席放送設備、電光掲示板設備準備。 〇硬式野球場３階トイレ解錠。 〇その他野球場利用者対応。（清掃道具貸出、マイクスタンド貸出など）
9:00～	・塵芥収集。 ・日報を作成し、業務終了後（１０時）、事務所に提出。 宿泊者名簿、マスター鍵、セキュリティカード返却。

合宿所夜間管理業務工程表（概要）

「野球場利用がある場合」　無い場合は、〇印の業務を省略する。

時　間	業　務　内　容
14:00～	・合宿所機械警備解除。 ・事務所で宿泊者名簿、マスター鍵、セキュリティカードを受領。 ・風呂の湯張り。　宿泊者用鍵貸出用名簿作成。
14:40～	・濾過器運転。　風呂の換気扇運転。（浴室の扉は、閉めておく。）
15:00～	・合宿所出入口解錠及び利用者対応。（チェックイン確認、鍵受け渡し等） ・シーツ等の保管場所を案内。宿泊者が少ない場合はシーツ等を事務所で直接渡しても可。 ・風呂の給湯停止。（温度の確認）
野球場利用終了 （概ね17:00）	〇事務所に野球場利用終了の連絡。 〇軟式野球場鍵の受け渡し。 〇本部席放送設備、電光掲示板設備の電源を切る。 〇廊下、控室の散水。 〇本部席、審判席、控室等、各出入口施錠。（３階トイレ含む）
19:30～	・火気、電気、施錠確認等。　概ね10分程度
22:00～	・火気、電気、施錠確認等。　概ね10分程度
2回目巡回終了後 （概ね22:20～）	・濾過器運転停止。 ・風呂のお湯抜き。
23:10～	・合宿所消灯。
24:00～5:30	・仮眠休憩
6:30～	・火気、電気、施錠確認等。　概ね10分程度
7:00～	・宿泊室鍵の受け渡し。 〇軟式野球場の利用がある場合、鍵の受け渡し。 〇硬式野球場１階廊下、選手控室（１～４号室）、ダッグアウト前を散水。 （土埃が室内に入り込まないようにするため） 〇本部席、審判席を解錠。 〇本部席放送設備、電光掲示板設備準備。 〇硬式野球場３階トイレ解錠。 〇その他野球場利用者対応。（清掃道具貸出、マイクスタンド貸出など）
9:00～	・塵芥収集。 ・日報を作成し、業務終了後（１０時）、事務所に提出。 宿泊者名簿、マスター鍵、セキュリティカード返却。

所長	副所長	課長・主幹			係長	主事	係

令和　　年　　月　　日（　　曜日）　　天候

合宿所夜間管理業務日誌

引継職員氏名		管理員氏名		引継職員氏名
	⇨		⇨	

引継時間　　時　　分　　時　　分

確認	時刻	確認箇所（異常が無い場合はチェック）			
		ボイラー室	2階西側	2階東側	備蓄倉庫
利用時	：　～　：				
終業時	：　～　：				
始業時	：　～　：				

		状況の良否		備考
火気		良	否	
戸締り	①非常口	良	否	
	②その他	良	否	
宿泊者の状況		良	否	
避難路除雪状況		良	否	

宿泊者氏名（団体名）及び人数	1.	人	
	2.	人	
	3.	人	
	4.	人	
	5.	人	
	6.	人	
	7.	人	
	8.	人	
	9.	人	
	10.	人	
宿泊人数（合計）	名	人数変動	有・無
備考			

硬式野球場スコアボード保守点検業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものである。この仕様書に記載されていない事項であっても現場の状況に応じて軽微な部分で管理上、必要と認めた業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

１　業務場所　　野幌総合運動公園　硬式野球場スコアボード

２　点検内容

⑴各表示盤関係

①各基板の電子部品の破損等状態確認
②接続コネクターの接続状態確認
③函体の状態確認
④端子部の増し締め確認
⑤各種制御電圧測定
⑥反転素子の動作・点灯状態確認
⑦盤内清掃

⑵表示用制御盤

①各端子部の増し締め確認
②制御リレー状態動作確認
③各種制御電圧確認
④各種部品の状態確認
⑤各コネクターの接続状態確認
⑥盤内清掃

⑶その他設備

①パソコンデータ通常動作確認
②コネクターボックス内端子部増し締め確認
③アダプターの内部各種制御電圧測定・調整
④パソコン通信機器接続コネクター部状態確認
⑤塔時計時間誤差確認及び調整
⑥サイレン動作試験
⑦ＵＰＳ状態確認
⑧各種機器清掃

３　報告書の提出

業務終了後に点検結果報告書を速やかに所長に提出すること。

４　委託期間

令和８年　４月　１日 から 令和８年　４月　３０日 まで

天然芝ホッケー場芝維持管理業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものである。この仕様書に記載されていない事項であっても現場の状況に応じて軽微な部分で管理上、必要と認めた業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

また、本業務に係る機械（機器含む）類、原材料、燃料費等は、受託者負担とする。

１　業務場所　　野幌総合運動公園

２　業務対象施設　　天然芝ホッケー場

３　業務内容

（１）エアレーション（スパイキング）（６月）

芝生土壌の硬化を防止し、根の発育阻害を防ぐためにエアレーション器具又は機械により効果的に行う。

7,140㎡（105m×68m）　スパイキング１回

（２）オーバーシード（６月）

主として裸地部分に種子を機械で１㎡当たり１０ｇ程度を全体に蒔く。

（３）目砂散布（６月）

7,140㎡（105m×68m）　３mm程度を全体に散布する。

（３）施肥（６月、７月、８月、９月）

①芝の損傷の回復、健全育成及び病害虫に対する抵抗性の向上を図るため、芝生面にむらのないよう均一に、高度化成肥料を１㎡当たり25ｇを散布する。

7,140㎡（105m×68m）　　月１回計４回

４　その他

（１）作業実施に当たっては、公園利用者の安全確保には万全を期すこと。

（２）安全管理については、労働安全衛生法等関係法規の定めを遵守し、常に安全管理に必要な処置を講じ、労働災害発生の防止に努めること。

（３）作業中、障害等を発見した場合は、遅滞なく運動公園事務所に報告して、指示を受けること。

（４）作業中、事故等が発生した場合は、応急処置等を講ずるとともに事故発生原因、経過、内容等を遅滞なく運動公園事務所に報告すること。

５　報告書の提出

各作業終了時毎に、報告書（日報）を速やかに提出すること。

６　委託期間

令和８年６月１日 から 令和８年１０月３１日 まで

道立野幌総合運動公園

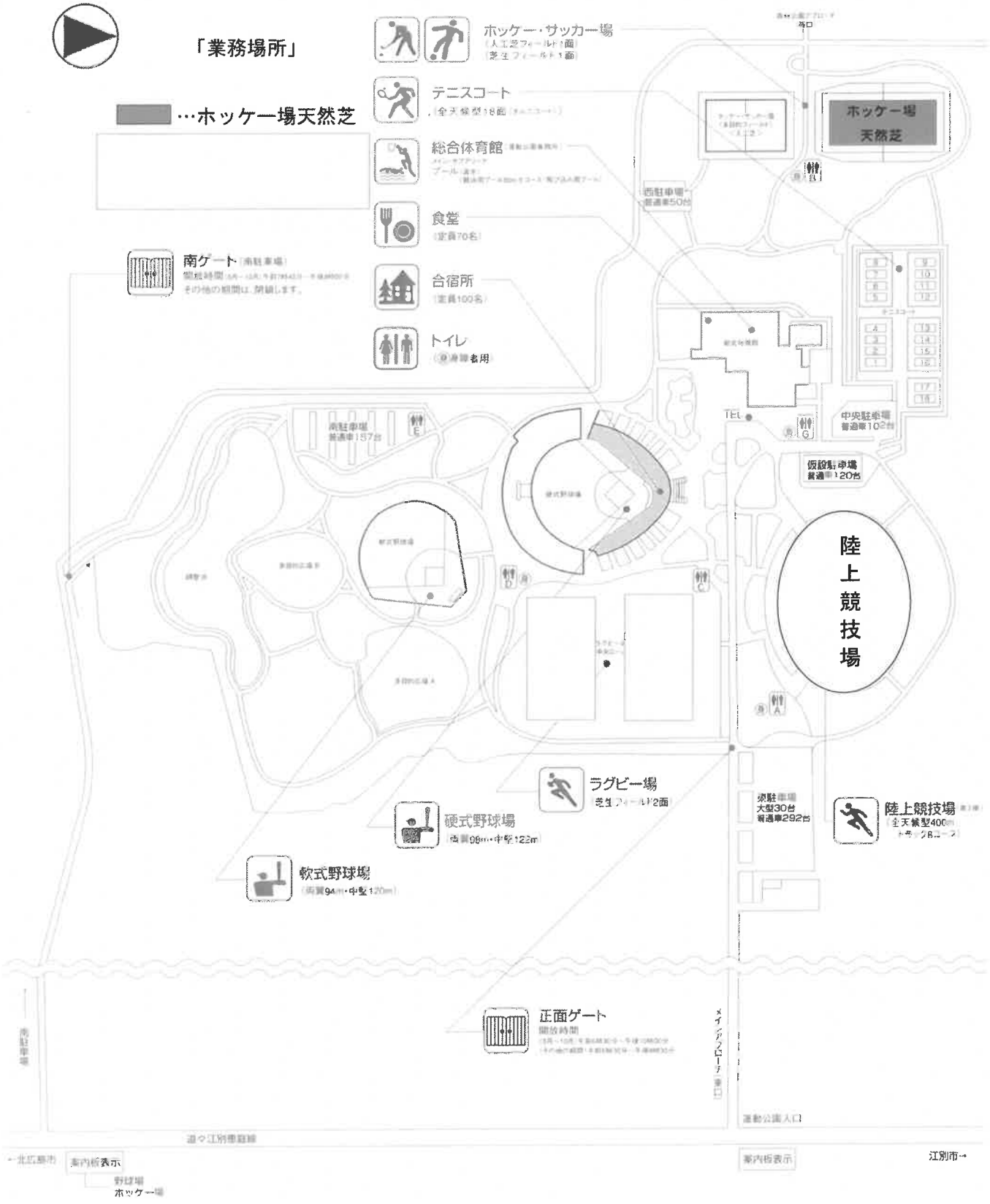
「業務場所」
…ホッケー場天然芝
ホッケー・サッカー場
テニスコート
総合体育館
食堂
合宿所
トイレ
南ゲート
ホッケー場
天然芝
西駐車場
普通車50台
中央駐車場
普通車102台
仮設駐車場
普通車120台
南駐車場
普通車157台
陸上競技場
ラグビー場
硬式野球場
軟式野球場
東駐車場
大型30台
普通車292台
陸上競技場
正面ゲート
メインスロープ
運動公園入口
道々江別恵庭線
北広島市
江別市
案内板表示
野球場
ホッケー場

防火対象物定期点検業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものである。この仕様書に記載されていない事項であっても、軽微な部分で管理上必要な業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

１　業務場所　　野幌総合運動公園

２　業務内容

本業務においては、消防法第8条の2の2に規定する防火対象物の点検及び結果報告をするために実施する。

点検は、防火対象物の予防に関し専門的知識を有する防火対象物点検資格者により行うこと。点検後は、速やかに防火対象物点検結果報告書を作成すること。

（消防法第8条の2の3の規定により防火対象物の点検及び結果報告に係る特例認定を受けていたが、平成29年10月9日で前回認定を受けてから4年が経過した。継続して認定を受けようとしたが、消防用設備等の不備箇所が相当あり、北海道に整備要望をしているところであるが未だ未整備であり、認定要件を満たさない状態のため失効となってしまった。

特例認定が失効したので防火対象物定期点検の対象から外れたため、前述の規定により防火対象物の点検及び報告をする必要が生じることとなった。）

３　業務対象設備

⑴総合体育館

⑵合宿所

４　点検内容

消防法令に定められている項目を点検すること。

別添の防火対象物点検票のとおり

５　業務実施日

実施日時については、甲と事前に打合せすること。

６　報告書の提出

業務終了後は、点検結果報告書を速やかに所長に提出すること。

なお、点検結果報告書については、所轄の消防署長に報告書提出を代行すること。

７　委託期間

令和８年１１月　１日 から 令和８年１１月３０日 まで

別記様式第２

防　火　対　象　物　点　検　票　　（その１）

防火管理者					㊞
立会者					㊞
点検年月日			年　月　日　～　年　月　日		
防火管理維持台帳	記録の有無　□有・□一部有・□無			保存の有無　□有・□一部有・□無	
防火対象物の概要	階別概要（　号棟）	事項／階別	用途	床面積	点検する部分の床面積	備考
		階		m^2	m^2	
		階		m^2	m^2	
		階		m^2	m^2	
		階		m^2	m^2	
		階		m^2	m^2	
		階		m^2	m^2	
		合計		m^2	m^2	
備考						

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　２　防火管理維持台帳の欄は、該当する□にレ点を記入すること。
　　３　防火対象物の概要が欄に記載できない場合は、別紙に記載し添付すること。

防火対象物点検票（その２）

点検項目			点検結果 判定	点検結果 不備内容	状況及び措置内容
届出	防火管理者選任(解任)		□適 □否		
届出	消防計画作成(変更)		□適 □否		
届出	自衛消防組織の設置		□適 □否		
消防計画	自衛消防の組織		□適 □否		
消防計画	火災予防上の自主検査		□適 □否		
消防計画	消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検及び整備		□適 □否		
消防計画	避難施設の維持管理及びその案内		□適 □否		
消防計画	防火上の構造の維持管理		□適 □否		
消防計画	収容人員の適正化		□適 □否		
消防計画	防火管理上必要な教育		□適 □否		
消防計画	消火、通報及び避難の訓練その他必要な訓練		□適 □否		
消防計画	消火活動、通報連絡及び避難誘導		□適 □否		
消防計画	消防機関との連絡		□適 □否		
消防計画	工事中の火気使用又は取扱いの監督		□適 □否		
消防計画	防火管理に関し必要な事項		□適 □否		
消防計画	自衛消防組織	活動要領	□適 □否		
消防計画	自衛消防組織	要員の教育及び訓練	□適 □否		
消防計画	自衛消防組織	業務に関し必要な事項	□適 □否		

	共同自衛消防組織	協議会の設置及び運営	□ 適 □ 否		
		統括管理者の選任	□ 適 □ 否		
		業務を行う範囲	□ 適 □ 否		
		運営に関し必要な事項	□ 適 □ 否		
	防火管理業務の一部委託		□ 適 □ 否		
	権原の範囲		□ 適 □ 否		
	地震防災対策強化地域に所在する防火対象物	自衛消防の組織	□ 適 □ 否		
		情報等の伝達	□ 適 □ 否		
		避難誘導	□ 適 □ 否		
		施設及び設備の点検及び整備	□ 適 □ 否		
		応急対策	□ 適 □ 否		
		防災訓練	□ 適 □ 否		
		教育及び広報	□ 適 □ 否		
	防火管理者	消火訓練及び避難訓練の実施回数	□ 適 □ 否		
		消火訓練及び避難訓練を実施する場合の消防機関への通報	□ 適 □ 否		

備考　1　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　2　判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
　　3　状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
　　4　該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

防火対象物点検票（その３）

点検項目		点検結果		状況及び措置内容
		判定	不備内容	
届出	統括防火管理者選任（解任）	□適 □否		
	全体についての消防計画作成（変更）	□適 □否		

点検項目	点検結果		状況及び措置内容
	判定	不備内容	
避難上必要な施設及び防火戸の管理	□適 □否		
防炎物品の表示	□適 □否		
圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの届出	□適 □否		

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　２　判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
　　３　状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
　　４　該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

防火対象物点検票（その４）

点検項目		法第17条の２の５第１項の適用	法第17条の３第１項の適用	点検結果		状況及び措置内容
				判定	不備内容	
消防用設備等	消火器・簡易消火用具	—	—	□適 □否		
	屋内消火栓設備	□有 □無	□有 □無	□適 □否		
	スプリンクラー設備	□有 □無	□有 □無	□適 □否		
	水噴霧消火設備等	□有 □無	□有 □無	□適 □否		
	屋外消火栓設備	□有 □無	□有 □無	□適 □否		
	動力消防ポンプ設備	□有 □無	□有 □無	□適 □否		
	自動火災報知設備	□有 □無	□有 □無	□適 □否		
	ガス漏れ火災警報設備	□有 □無	□有 □無	□適 □否		
	漏電火災警報器	—	—	□適 □否		
	消防機関へ通報する火災報知設備	□有 □無	□有 □無	□適 □否		
	非常警報器具・非常警報設備	—	—	□適 □否		
	避難器具	—	—	□適 □否		
	誘導灯・誘導標識	—	—	□適 □否		
	消防用水	□有 □無	□有 □無	□適 □否		
	排煙設備	□有 □無	□有 □無	□適 □否		
	連結散水設備	□有 □無	□有 □無	□適 □否		
	連結送水管	□有 □無	□有 □無	□適 □否		
	非常コンセント設備	□有 □無	□有 □無	□適 □否		
	無線通信補助設備	□有 □無	□有 □無	□適 □否		

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　法第17条の２の５第１項の適用の欄及び法第17条の３第１項の適用の欄は、規定が適用される場合は「有」の□にレ点を記入し、適用されない場合は「無」の□にレ点を記入すること。
また、市町村長が法第17条第２項の規定に基づき定めた消防用設備等の技術上の基準について、規則第４条の２の６第９号の規定に基づき定めた場合にあっても記入すること。
３　判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
４　状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
５　設置義務のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。
６　水噴霧消火設備等とは、水噴霧消火設備、泡消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備をいうこと。

防火対象物点検票（その５）

点検項目		必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等の概要	点検結果		状況及び措置内容
			判定	不備内容	
消防用設備等	令第29条の４第１項の必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等		□適 □否		

点検項目		適用される消防用設備等	点検結果		状況及び措置内容
			判定	不備内容	
消防用設備等	令第32条の適用		□適 □否		

点検項目		特殊消防用設備等の概要	点検結果		状況及び措置内容
			判定	不備内容	
特殊消防用設備等	法第17条第３項の特殊消防用設備等		□適 □否		

点検項目		適用される消防用設備等又は特殊消防用設備等	点検結果		状況及び措置内容
			判定	不備内容	
消防用設備等又は特殊消防用設備等	設置の届出		□適 □否		
	消防機関の検査		□適 □否		

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
３　状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
４　該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

防火対象物点検票（その６）

点検項目			点検結果		状況及び措置内容
			判定	不備内容	
火を使用する設備の位置・構造及び管理等	火を使用する設備等	設備の位置	□適 □否		
		設備の管理	□適 □否		
	火を使用する器具等	器具の取扱い	□適 □否		
	火の使用に関する制限等	喫煙等の制限	□適 □否		
		がん具用煙火の制限	□適 □否		
備考					

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
３　状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
４　該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

防火対象物点検票（その７）

点検項目			点検結果		状況及び措置内容
			判定	不備内容	
指定数量未満の危険物の貯蔵及び取扱い	貯蔵又は取扱い数量		□適 □否		
	火気の使用制限		□適 □否		
	漏れ・あふれ又は飛散の防止		□適 □否		
	容器		□適 □否		
	少量危険物	計器類に関する監視	□適 □否		
		タンク本体	□適 □否		
		配管	□適 □否		
備考					

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
３　状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
４　該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

防火対象物点検票（その８）

点検項目			点検結果		状況及び措置内容
			判定	不備内容	
指定可燃物等の貯蔵及び取扱い	可燃性液体類等	火気の使用制限	□適 □否		
		漏れ・あふれ又は飛散の防止	□適 □否		
		容器	□適 □否		
		計器類に関する監視	□適 □否		
		タンク本体	□適 □否		
		配管	□適 □否		
	綿花類等	火気の使用制限	□適 □否		
		集積単位	□適 □否		
		計器類に関する監視 （廃棄物固形化燃料等を貯蔵し、又は取り扱う場合）	□適 □否		
備考					

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
３　状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
４　該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

競技場芝維持管理補助業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものである。この仕様書に記載されていない事項であっても現場の状況に応じて軽微な部分で管理上、必要と認めた業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

また、本業務に係る機械（機器含む）類、原材料、燃料費等は、甲が貸与・支給する。

１　業務場所　　野幌総合運動公園

２　業務対象施設　　陸上競技場（インフィールド及び周辺）、ラグビー場（フィールドA、B面及び周辺、横広場）、天然芝ホッケー場（フィールド及び周辺）、多目的広場

３　業務内容

（１）芝刈り

①芝生地内にある、樹木、施設等を損傷しない注意し、刈りむら、刈り残しのないよう均一に刈り込むこと。

②刈り込みに先立ち、芝生地内の小石等の障害物を取り除くこと。

③刈り払い機の使用に際しては、常に周囲の状況に注意を払い、付近に公園利用者がいるときは作業を中断すること。

（２）施肥、目土、種目土、灌水

①芝生の状況に応じ、施肥、目土、種目土、灌水を行うこと。

４　その他

（１）作業実施に当たっては、公園利用者の安全確保には万全を期すこと。

（２）安全管理については、労働安全衛生法等関係法規の定めを遵守し、常に安全管理に必要な処置を講じ、労働災害発生の防止に努めること。

（３）作業中、障害等を発見した場合は、遅滞なく運動公園事務所に報告して、指示を受けること。

（４）作業中、事故等が発生した場合は、応急処置等を講ずるとともに事故発生原因、経過、内容等を遅滞なく運動公園事務所に報告すること。

５　報告書の提出

各作業終了時毎に、報告書（日報）を速やかに提出すること。

６　委託期間

令和８年　４月　１３日 から 令和８年１０月３１日 まで

道立野幌総合運動公園

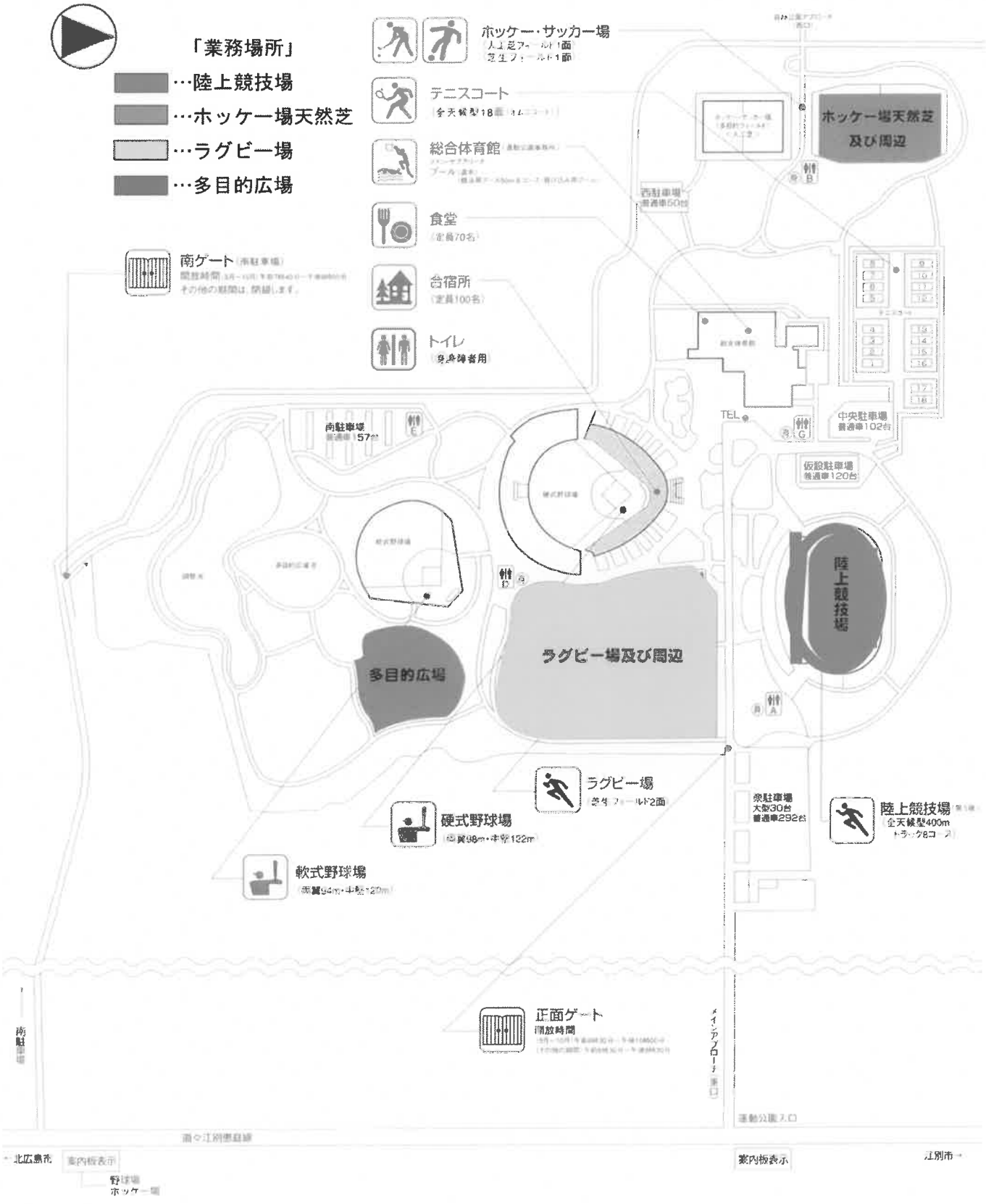
「業務場所」
…陸上競技場
…ホッケー場天然芝
…ラグビー場
…多目的広場
ホッケー・サッカー場
テニスコート
総合体育館
食堂
合宿所
トイレ
南ゲート
ホッケー場天然芝及び周辺
西駐車場
普通車50台
中央駐車場
普通車102台
仮設駐車場
普通車120台
南駐車場
普通車57台
TEL
陸上競技場
ラグビー場及び周辺
多目的広場
ラグビー場
硬式野球場
軟式野球場
来駐車場
大型30台
普通車292台
陸上競技場
正面ゲート
メインアプローチ
運動公園入口
南駐車場
道々江別恵庭線
北広島市
案内板表示
野球場
ホッケー場
案内板表示
江別市

硬式野球場及び軟式野球場殺虫剤散布業務仕様書

野幌運動公園事務所

本業務については、この仕様書によって行うものとする。

1. 業務場所

野幌総合運動公園

2. 業務対象場所

・硬式野球場外野グラウンド芝生部分10,317㎡（別紙図面のとおり）
・軟式野球場外野グランド芝生部分8,570㎡（別紙図面のとおり）

3. 業務内容

（1） 硬式野球場外野グラウンド芝生及び軟式野球場外野グラウンド芝生に大量発生する害虫の幼虫を殺虫するため殺虫剤を散布する。
※カラスがグラウンド芝生下に生息する害虫の幼虫を食べようとして芝生を損傷させるのを防ぐ

（2） 散布する殺虫剤は、フルスウィング顆粒水和剤100g×19本とする。使用量0．5ml/㎡

（3） 殺虫剤の散布は、2tトラックにタンクを積載して、噴霧器により行うこと。

（4） 作業にあたっては、火気には十分注意し、人に被害を及ぼさないよう安全に使用すること。

4. 委託期間

令和8年6月1日から令和8年6月30日まで

別紙図面

殺虫剤散布場所

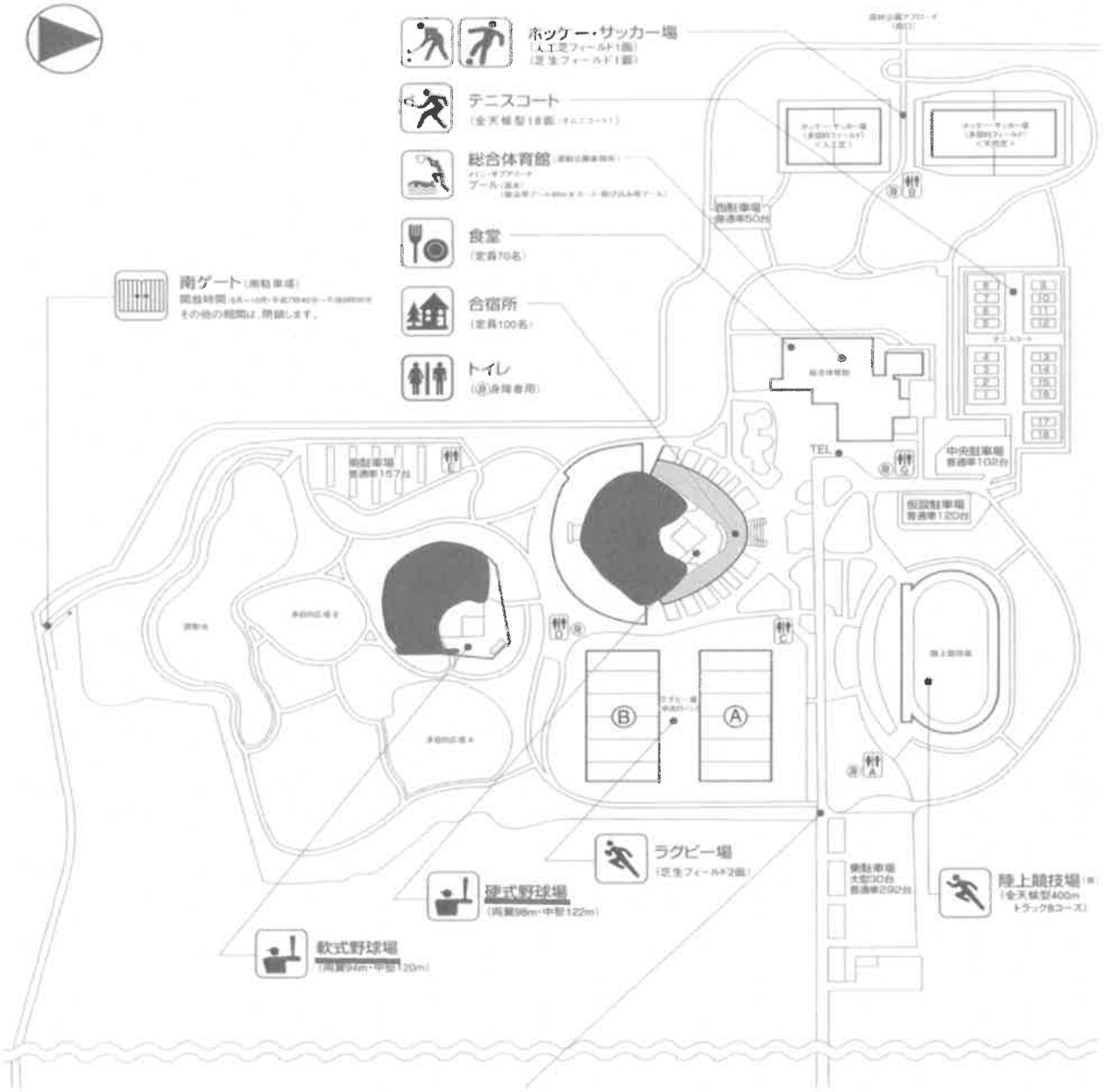

特殊建築物定期調査業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものであり、この仕様書に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じ軽微な部分で管理上必要と認める作業は委託料の範囲内で実施するものとする。

１　業務場所　　野幌総合運動公園

名　称	住　　所	建物面積（延床面積）
総合体育館	江別市西野幌481番地	13,946.43㎡
硬式野球場	江別市西野幌481番地	2,896.78㎡

２　業務内容

（１）　本業務は、建築基準法第12条第１項及び第２項に基づき、特定建築物の定期調査について一級建築士若しくは二級建築士又は特殊建築物調査員資格者証の交付を受けている者により、損傷、腐食、その他の劣化の状況の検査をするものである。

（２）　本業務は、仕様書に定めるもののほか、建築基準法及びこれに基づく地方条例に基づくものとする。

３　点検内容

「特定建築物定期調査業務基準」（最新版）一般財団法人　日本建築防災協会に基づき、点検を行うものとする。

４　業務実施日

実施日時については、甲と事前に打合せすること。

５　報告書の提出

業務終了後は速やかに建築基準法施行規則第５条第３項の報告様式により２部提出すること。
なお、特定行政庁に報告書提出を代行すること。

６　委託期間

令和８年８月　１日 から 令和８年１１月３０日 まで

【北海道立野幌総合運動公園　食堂販売品目及び価格】

品　目	メニュー及び価格
○そば、うどん	・かけそば、うどん 500 円 ・ぶっかけ冷やしそば、うどん 500 円 ・天ぷらそば、うどん 650 円 ・ぶっかけ冷やし天ぷらそば、うどん 650 円 ・カレーそば、うどん 650 円
○ラーメン等	・しょうゆラーメン 700 円
○カレーライス 等	・カレーライス 700 円 ・カツカレーライス 850 円
○ライス	・ライス 200 円 ・小ライス 150 円
○飲み物	・ホットコーヒー 300 円 ・アイスコーヒー 300 円
○単品	・アイシング用氷 200 円

年 間 収 支 計 画 書

野幌総合運動公園

（単位　千円）

区分 ＼ 月		予算額	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	摘要
収入	経常収入	118,115	9,712	6,255	6,695	20,304	7,822	7,554	23,782	2,759	2,659	26,684	1,544	2,345	118,115	
	利用料金収入	56,867	3,588	6,255	6,695	8,055	7,822	7,554	5,408	2,759	2,659	2,183	1,544	2,345	56,867	
	負担金収入	61,248	6,124			12,249			18,374			24,501			61,248	
	その他収入	5,940	403	605	305	632	761	586	566	453	623	309	402	295	5,940	
	企画事業等	5,939	403	605	305	632	761	586	566	453	623	309	402	294	5,939	
	普及事業収入	5,079	385	535	224	534	666	530	469	368	552	240	343	233	5,079	
	収益事業収入	860	18	70	81	98	95	56	97	85	71	69	59	61	860	
	預金利息	1												1	1	
	計	124,055	10,115	6,860	7,000	20,936	8,583	8,140	24,348	3,212	3,282	26,993	1,946	2,640	124,055	
支出	人件費	34,414	2,877	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867	34,414	
	管理費	83,701	1,023	8,903	7,971	6,189	7,042	5,706	6,484	6,766	6,694	7,101	4,585	15,237	83,701	
	企画事業等	5,940	180	375	434	412	779	622	397	473	492	401	429	946	5,940	
	企画事業経費	4,390	52	247	306	284	651	494	269	345	364	273	301	804	4,390	
	協会運営経費	1,550	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128	142	1,550	
	計	124,055	4,080	12,145	11,272	9,468	10,688	9,195	9,748	10,106	10,053	10,369	7,881	19,050	124,055	
収支差額	当月分		6,035	△ 5,285	△ 4,272	11,468	△ 2,105	△ 1,055	14,600	△ 6,894	△ 6,771	16,624	△ 5,935	△ 16,410	0	
	累　計		6,035	750	△ 3,522	7,946	5,841	4,786	19,386	12,492	5,721	22,345	16,410	0	0	

（収入の部）　　（単位：千円）　　（単位：円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減	積　　算　　内　　容				
利用料金収入	56,867	56,867	0					
	(56,867)	(56,867)	(0)	（野幌総合運動公園）				56,867,000円
				1　利用料金				56,867,000円
道負担金収入	61,248	61,248	0					
	(61,248)	(61,248)	0	（野幌総合運動公園）				61,248,000円
				1　指定管理業務負担金				61,248,000円
企画事業収入	5,939	5,939	0					
（スポーツ教室受講料等）	(5,079)	(5,079)	0	（野幌総合運動公園）				5,079,600円
				受講料				3,796,500円
				（短期）				75,000円
				1　走り方教室	500円×	150人×	1回 ＝	75,000円
				（通年）				3,721,500円
				2　小・中学生体操・新体操教室	3,050円×	40人×	12月 ＝	1,464,000円
				3　成人水泳教室	920円×	20人×	9月 ＝	165,600円
				4　ヨガ教室	5,450円×	15人×	4回 ＝	327,000円
				5　小学生体育教室	3,050円×	20人×	12月 ＝	732,000円
				6　テニス教室			＝	694,500円
				①夏期	9,260円×	15人×	5回 ＝	694,500円
				7　サッカー・バスケットボール・ピラティス教室	28,200円×		12月 ＝	338,400円
				（参加料）				1,269,100円
				1　ジュニアラグビー大会				371,500円
				(1)　小中学生		3,500円×	85チーム ＝	298,000円
				(2)　タグ		1,500円×	49チーム ＝	73,500円
				2　少年野球大会		6,900円×	14チーム ＝	96,600円
				3　親睦テニス大会		1,000円×	160人 ＝	160,000円
				4　水泳記録会		700円×	650人 ＝	455,000円
				5　雪中ラグビー大会		300円×	300人 ＝	90,000円
				6　Tボール大会		480円×	200人 ＝	96,000円
				（生活文化向上事業）				14,000円
				1　ロビークラフト教室		350円×	20人 ＝	7,000円

（収入の部）　　（単位:千円）　　（単位:円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増 減	積　　算　　内　　容
				2　松ぼっくりひなづくり教室　350円×　20人 ＝　7,000円
（物品販売収入）	(244)	(244)	0	244,000円
				1　物品販売収入　244,000円
（食堂等収入）	(616)	(616)	0	616,000円
				1　食堂売上収入　616,000円
預金利息	1	1	0	1,000円
				1,000円
収入計	124,055	124,055	0	

（支出の部）　　（単位:千円）　　（単位:円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減	積　　算　　内　　容	
施設管理運営事業	118,115	118,115	0		
給料手当支出	29,525	29,266	259		
	(29,525)	(29,266)	259	（野幌総合運動公園）	29,525,000円
				1　職員給料	29,525,000円
福利厚生費支出	4,889	4,831	58		
	(4,889)	(4,831)	58	（野幌総合運動公園）	4,889,000円
				1　職員共催費（社会保険料、労働保険料、厚生諸費）	4,889,000円
臨時雇賃金支出	6,270	6,146	124		
	(6,270)	(6,146)	124	（野幌総合運動公園）	6,270,000円
				1　プール監視員	4,450,000円
				2　窓口受付業務員	1,607,000円
				3　陸上競技場管理業務員	157,000円
				4　雇用保険料	37,000円
				5　労災保険料	19,000円
通信運搬費支出	517	517	0		
	(517)	(517)	(0)	（野幌総合運動公園）	517,000円
				1　電話基本料金	113,000円
				2　光回線使用料	192,000円
				3　プロバイダー接続料	42,000円
				4　電話通話料金	132,000円
				5　郵便料金	38,000円
消耗品費支出	1,457	1,457	0		
	(1,457)	(1,457)	(0)	（野幌総合運動公園）	1,457,000円
				1　事務所用消耗品一式	137,000円
				2　利用者用消耗品一式	409,000円
				3　競技場用消耗品一式	478,000円
				4　公園管理用消耗品一式	433,000円

（支出の部）　　（単位：千円）　　（単位：円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減	積　　算　　内　　容	
修繕費支出	4,472	4,472	0		
	(4,472)	(4,472)	0	（野幌総合運動公園）	4,472,000円
				1　硬式、軟式野球場客土補充及びグランド整備	1,001,000円
				2　施設小破修繕	2,374,000円
				3　プールタッチパネル修理	635,000円
				4　合宿所ボイラー修理	462,000円
印刷製本費支出	73	73	0		
	(73)	(73)	(0)	（野幌総合運動公園）	73,000円
				1　施設利用券	59,000円
				2　封筒	14,000円
燃料費支出	15,704	15,704	0		
	(15,704)	(15,704)	(0)	（野幌総合運動公園）	15,704,000円
				1　重油	15,458,000円
				2　灯油	19,000円
				3　プロパンガス	29,000円
				4　芝刈機用軽油	49,000円
				5　乗用車・除雪機用ガソリン	149,000円
光熱水料費支出	17,880	17,880	0		
	(17,880)	(17,880)	0	（野幌総合運動公園）	17,880,000円
				〔電気料金〕	11,575,000円
				1　業務用ウィークエンド電力	11,556,000円
				・総合体育館	
				①基本料金	2,686,000円
				②使用料金	8,870,000円
				2　従量電灯B	19,000円
				・モニュメント	
				①基本料金	4,000円
				②使用料金	15,000円
				〔水道料金〕	4,713,000円
				1　基本料金	1,161,000円

（支出の部）　　（単位：千円）　　（単位：円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減	積　　算　　内　　容	
				2　使用料金	3,552,000円
				〔下水道料金〕	1,592,000円
				1　基本料金	11,000円
				2　使用料金	1,581,000円
賃借料支出	3,318	3,318	0		
	(3,318)	(3,318)	(0)	（野幌総合運動公園）	3,318,000円
				1　合宿所布団借上料	2,450,000円
				2　複写機・ファクシミリ借上料	364,000円
				①基本料金	145,000円
				②カウント料	219,000円
				3　乗用車借上料	430,000円
				4　券売機借上料	50,000円
				5　自動車借上料	24,000円
保険料支出	236	236	0		
	(236)	(236)	0	（野幌総合運動公園）	236,000円
				1　施設賠償責任保険料	229,000円
				2　スクーター自賠責保険	7,000円
租税公課支出	3,158	3,096	62		
	(3,158)	(3,096)	62	（野幌総合運動公園）	3,158,000円
				1　消費税	3,158,000円
委託費支出	29,365	29,868	△ 503		
	(29,365)	(29,868)	(△ 503)	（野幌総合運動公園）	29,365,000円
				1　芝刈り業務	3,935,000円
				2　施肥業務	1,270,000円
				3　除草	30,000円
				4　灌水	89,000円
				5　清掃業務	6,919,000円
				①公園清掃（屋外施設・屋外トイレ）	1,470,000円
				②体育館（メイン・サブアリーナ）清掃	3,920,000円

（支出の部）　　（単位:千円）　　（単位:円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減	積　　算　　内　　容	
				③プール	1,092,000円
				④合宿所	437,000円
				6　警備業務	3,280,000円
				①体育館	1,670,000円
				②合宿所	1,610,000円
				7　夜間閉場業務	317,000円
				8　電気・機械設備管理業務	5,900,000円
				9　電気工作物点検業務	444,000円
				10 ボイラー性能検査準備整備業務	440,000円
				11 ばい煙測定業務	178,000円
				12 消防設備点検業務	826,000円
				13 エレベーター点検業務	81,000円
				14 水質試験	255,000円
				15 貯水槽清掃業務	829,000円
				16 汚水槽清掃業務	765,000円
				17 空気環境測定業務	163,000円
				18 ネズミ昆虫防除業務	242,000円
				19 屋内外放送設備点検業務	231,000円
				20 飛込板取付点検	198,000円
				21 浴室ろ過装置清掃業務	211,000円
				22 合宿所給湯管高圧洗浄	88,000円
				23 除雪業務シーズン契約	1,100,000円
				24 屋外トイレ専用機器点検業務	177,000円
				25 野球場整備業務	836,000円
				26 競泳用自動審判判定装置保守点検業務	385,000円
				27 プールオーバーブロー管高圧洗浄業務	176,000円
				28 特殊建築物等定期調査	0円
原材料費支出	330	330	0		
	(330)	(330)	(0)	（野幌総合運動公園）	330,000円
				1　競技用天然芝	330,000円

（支出の部）　　（単位:千円）　　（単位:円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減	積　　算　　内　　容			
雑役務費支出	921	921	0				
	(921)	(921)	0	（野幌総合運動公園）			921,000円
				1　一般･飲料缶ゴミ手数料			542,000円
				2　銀行振込手数料			63,000円
				3　ボイラー性能検査手数料			168,000円
				4　防火管理者連絡協議会年会費			8,000円
				5　危険物安全協会会費(税込)			8,000円
				6　税務会計処理業務顧問料			132,000円
企画事業	5,940	5,940	0				
(スポーツ普及振興事業等)	4,390	4,390	0				
報償費支出	20	20	0				
	(20)	(20)	(0)	（野幌総合運動公園）			19,800円
				1　ジュニアラグビー大会トロフィー			19,800円
				(1)　優勝用	2,200円×	5個 ＝	11,000円
				(2)　準優勝用	1,760円×	5個 ＝	8,800円
会議費支出	144	144	0				
	(144)	(144)	(0)	（野幌総合運動公園）			143,495円
				1　来客用茶葉	550円×	12月 ＝	6,600円
				2　ラクビ-大会役員食事	715円×	20人 ＝	14,300円
				3　少年野球大会役員食事	715円×	20人 ＝	14,300円
				4　走り方教室講師食事	715円×	10人 ＝	7,150円
				5　雪中ラグビー大会役員弁当	715円×	40人 ＝	28,600円
				6　野球まつり役員弁当	715円×	25人 ＝	17,875円
				7　水泳の日記録会役員弁当	715円×	60人 ＝	42,900円
				8　主催事業打合せ菓子折り	1,540円×	3人 ＝	4,620円
				9　Tボール大会役員弁当	715円×	10人 ＝	7,150円
通信運搬費支出	80	80	0				
	(80)	(80)	(0)	（野幌総合運動公園）			79,300円
				1　郵便料	140円×	300通 ＝	42,000円

（支出の部）　　（単位：千円）　　（単位：円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減	積　　算　　内　　容				
				2　スポーツ教室配賦分			＝	37,300円
消耗品費支出	651	651	0					
	(651)	(651)	0	（野幌総合運動公園）				650,320円
				1　事務用品	2,200円×	12月	＝	26,400円
				2　救急医薬品	1,100円×	12月	＝	13,200円
				3　ラインテープ	1,584円×	20箱	＝	31,680円
				4　テニスボール	2,112円×	30ダース	＝	63,360円
				5　色上質紙（チラシ用）	5,390円×	12箱	＝	64,680円
				6　スポーツ大会消耗品			＝	198,000円
				7　パソコン・プリンター用消耗品			＝	55,000円
				8　体操教室クリスマスプレゼント	220円×	50名	＝	11,000円
				9　水泳用品			＝	55,000円
				10 テニス教室大会参加賞			＝	132,000円
印刷製本費支出	203	203	0					
	(203)	(203)	(0)	（野幌総合運動公園）				202,500円
				1　各種スポーツ大会パンフレット	225円×	900冊	＝	202,500円
燃料費支出	229	229	0					
	(229)	(229)	(0)	（野幌総合運動公園）				229,000円
				1　スポーツ教室配賦分			＝	229,000円
光熱水費支出	362	362	0					
	(362)	(362)	(0)	（野幌総合運動公園）				362,000円
				1　スポーツ教室配賦分			＝	362,000円
賃借料支出	132	132	0					
	(132)	(132)	(0)	（野幌総合運動公園）				132,000円
				1　ジュニアラグビー大会テント借上	16,500円×	8張	＝	132,000円
保険料支出	30	30	0					
	(30)	(30)	(0)	（野幌総合運動公園）				30,000円

（支出の部）　　（単位:千円）　　（単位:円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減	積　　算　　内　　容					
				1　スポーツ安全保険料				＝	30,000円
広告宣伝費支出	77	77	0						
	(77)	(77)	0	（野幌総合運動公園）					77,000円
				1　教室案内リーフレット			11円×	7,000枚 ＝	77,000円
諸謝金支出	2,311	2,311	0						
	(2,311)	(2,311)	0	（野幌総合運動公園）					2,310,550円
				1　スポーツ教室講師謝金					2,064,550円
				通年					2,064,550円
				(1)　小・中学生体操・新体操	4,950円×	4人×	4日×	12月 ＝	950,400円
				(1)　小・中学生体操・新体操発表	4,950円×	4人×	1日×	1月 ＝	19,800円
				(2)　成人水泳教室	4,950円×	1人×	8日×	9月 ＝	356,400円
				(3)　ヨガ教室	4,950円×	1人×	10日×	4回 ＝	198,000円
				(4)　テニス教室	4,950円×	2人×	10日×	5回 ＝	495,000円
				(5)　走り方教室					40,000円
				(6)　トランポリン教室	4,950円×	1人×	1日×	1回 ＝	4,950円
				2　競技会・大会謝金					246,000円
				(1)　ジュニアラグビー大会ドクター		3,000円×	4人×	1日 ＝	12,000円
				(2)　少年軟式野球大会		1,000円×	5人×	10試合 ＝	50,000円
				(3)　水泳記録会運営		3,000円×	50人×	1回 ＝	150,000円
				(4)　雪中ラグビー大会ドクター		2,000円×	2人×	1回 ＝	4,000円
				(5)　のっぽろ野球まつり					30,000円
雑役務費支出	83	83	0						
	(83)	(83)	0	（野幌総合運動公園）					83,000円
				1　テント運搬費					35,000円
				2　水泳競技大会参加料					13,000円
				3　成人水泳団体加盟費					20,000円
				4　マスターズ協賛広告料					15,000円
租税公課支出	68	68	0						
	(68)	(68)	(0)						68,000円
				1　消費税					68,000円

（支出の部）　　（単位:千円）　　（単位:円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減	積　　算　　内　　容
協会運営費	1,550	1,550	0	1,550,000円
				1　給与計算代行業務委託費支出　432,000円
				2　法人税等租税公課　1,118,000円
支出計	124,055	124,055	0	
収支差額	0	0	0	